

令和 7年 1月 6日
一関信用金庫

後見支援預金口座および破産管財人等特殊口座の開設に係る 手数料の新設のお知らせ

平素は一関信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、下記のとおり後見支援預金口座および破産管財人等特殊口座の開設ならびにその管理に係る事務負担等を考慮し、開設手数料を新設いたします。

お客さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設日 令和 7年 4月 1日 (火)

2. 新設する手数料 (税込み)

種類	内容	手数料
後見支援預金口座開設手数料	1 口座当たり	11,000 円
破産管財人等特殊口座開設手数料 ※	1 口座当たり	11,000 円

※対象は、破産管財人、相続財産清算人（相続財産管理人）、不在者財産管理人、遺言執行者及び遺産整理受任者の口座並びにこれらに類する管理用口座を対象とします。

以上

＜本件に係るお問合せ先＞
一関信用金庫 事務部事務管理課
電話 0191-23-6111（代表）
※当金庫本支店窓口でもお受けいたします。